

令和5年度 補助金定期見直し結果一覧

政策局	・・・・・・・・	1頁
産業文化局	・・・・・・・・	2頁
都市局	・・・・・・・・	5頁

土木局	・・・・・・・・	6頁
消防局	・・・・・・・・	7頁

令和6年3月
西宮市

- 「西宮市補助金制度に関する指針」において、【定期見直し方式】により見直しを実施する補助金については、3年毎に点検・評価を行い、今後の方向性を定めるものとした。
- 令和5年度4月1日時点の補助金は全体で238件あり、このうち【定期見直し方式】とされているものは185件ある。令和5年度は政策局、産業文化局、都市局、土木局、消防局の所管する計59件を見直し対象とした。

《【定期見直し方式】以外の補助金》

- ①「西宮市補助金制度に関する指針」で対象外とされているもの(33件) ※下表参照
- ②終期到来時に補助金を廃止する【サンセット方式】とされているもの(20件)

①「西宮市補助金制度に関する指針」の対象外	件数
(ア) 外郭団体への専任派遣職員の給与費等	5
(イ) 性質別分類において扶助費とされるもの	23
(ウ) 異なる会計間における補助金	5

- 令和5年度の定期見直し対象補助金59件は、所管課において補助金点検評価シートによる評価・点検を行い、うち51件について、西宮市補助金点検評価委員会によるヒアリングを実施した。

- 令和5年度の補助金定期見直しの結果は以下のとおり

方向性	考え方	件数	補助金
廃止	補助金の目的を達成したもの、効果が低下しているもの、成果が不明確なもの、補助金以外の手法で実施すべきものなど、廃止が妥当であると判断されたもの。	7	兵庫県弁護士会法律援助事業補助金、西宮市空き家等地域活用支援事業補助金、松くい虫防除事業補助金ほか
縮小	補助金の必要性が低下する見通しであり、縮小が妥当であると判断されたもの。	2	隅切り用地拡幅奨励金、西宮を花と緑にする会補助金
他の補助事業との整理・統合	目的が類似する他の補助金と整理・統合を図ることによって、さらに成果の向上が図られると判断されたもの。	5	商業団体活性化事業補助金、西宮市住宅リフォーム助成事業補助金、西宮市中小企業相談所事業補助金ほか
改善	一定の成果は上がっているが、執行方法や補助内容の変更などによって、さらに成果の向上を目指すべきと判断されたもの。	16	古民家活用支援事業補助金、一般財団法人西宮市体育協会補助金、西宮市大学交流協議会運営費補助金ほか
現状維持	交付基準に適合しており、補助の必要性が認められるため、現状維持とすることが妥当であると判断されたもの。	29	西宮市コミュニティ交通試験運行等補助金、西宮市市民農園開設支援事業補助金、吹付けアスベスト除去等補助事業ほか
拡充	補助の必要性が高まっており、拡大・充実によって、さらに成果の向上を図るべきと判断されたもの。	0	—
合計	—	59	—

補助金定期見直し結果一覧

番号	補助金の名称	所管課	交付先(交付対象)	目的	使 途	開始年度	令和6年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※①	今後の取組内容
政策局									
1	公益財団法人西宮市国際交流協会補助金	秘書課	公益財団法人西宮市国際交流協会	在住外国人の人口が増加する中、地域の国際化への取り組みは、国際交流・国際協力という概念から外国人市民が日々安心して生活するための行政サービスの充実という視点が必須となっている。補助金交付は、市の多文化共生の推進を補完する外国人市民への各種支援について、市民ボランティアのマンパワーを活かしつつ実施すること、加えて日本人と外国人がともに理解を深め、外国人市民が地域の担い手として活躍できる体制づくりを目的としている。	「多文化共生社会の実現に関する事業に係る事業」、「国際交流・国際協力に関する事業」、「国際理解に関する事業」を実施するにあたっての事業経費、協会事務運営等にかかる各種維持管理経費、人件費	平成4年度	22,502	改善	外国人市民のニーズに沿った事業を費用対効果に鑑み実施するにあたり、市の各部署との双方向のコミュニケーションを図るとともに、社会福祉協議会、市内大学他との連携を継続的に進める体制を模索する。また、実施した事業についてコスト及び成果を明らかにするために、市の施策を補完する性質の事業については、補助金交付ではなく委託事業とできるよう検討を進める。
2	兵庫県弁護士会法律援助事業補助金	市民相談課	兵庫県弁護士会	兵庫県弁護士会の法律援助事業に補助することにより、市民にとって憲法で保障された「基本的人権」や「裁判を受ける権利」を実質的に保障・確立し、もって市民の福祉と生活の向上に寄与することを目的としている。	法律援助費(人権侵犯救済費、少年保護事件付添援助費、寄り添い弁護士援助費、その他援助費)	平成19年度	0	廃止	令和6年度より負担金とするよう調整する。
3	西宮市路線バス停留所及びタクシー乗降場に係る上屋及びベンチ整備費補助金	交通政策課	・路線バス事業者 ・一般社団法人兵庫県タクシー協会 ・タクシー事業者	バス停留所やタクシー乗降場に上屋やベンチを設置し、待合環境を改善することにより、公共交通の利用促進、高齢者や障害者等の交通環境の改善を図る。	西宮市内の路線バス停留所及び鉄道駅前のタクシー乗降場に係る上屋、ベンチ及びこれらの付帯施設の設置又は改修に係る経費	昭和62年度	800	改善	類似する施策と整理をしつつ、引き続き待合環境の改善を図っていく。
4	西宮市バス利用促進対策事業補助金	交通政策課	路線バス事業者	路線バスの利便性、安全性及び快適性の向上を図るため、高齢者や障害者等の利用に配慮したノンステップバスの購入、及びスマートフォンなどの端末で、バスの現在地や到着予想時刻をリアルタイムで確認することができるバスロケーションシステムの導入の支援を行う。	・ノンステップバスの購入経費 ・バスロケーションシステム整備に係る経費	平成11年度	700	現状維持	ノンステップバスの導入状況は毎年確認しており、今後も引き続き適切な運用に努める。
5	西宮市コミュニティ交通試験運行等補助金	交通政策課	地域住民を主体とした団体	市内の公共交通不便地域等において、生活移動手段の確保を目的としたコミュニティ交通導入の可能性を検証するため、地域住民が主体となり取り組むコミュニティ交通の試験的な運行を支援することを目的としている。	・試験運行に要する経費 ・試験運行に関する事務経費	平成25年度	11,820	現状維持	今後も引き続き、各地域の取り組みの熟度に応じた適切な支援を行う。指標については、見直しをしているが、より有効性の高い指標について引き続き検討を行う。
6	西宮市バス事業助成金	交通政策課	阪急バス株式会社	山口地域には鉄道駅がなく、南部地域と直接連絡する公共交通がなかったことから、山口地域から南部地域への通学の不便を解消するほか、通勤や買い物、通院などの日常生活における移動を支える公共交通を確保・維持することを目的としている。	さくらやまなみバスの運行に要する経費	平成20年度	82,937	現状維持	西宮北高校と西宮甲山高校の統合について、情報収集に努めるとともに、今後の動向に注視する。また、引き続き、さくらやまなみバス利用促進協議会及び運行事業者との連携を行い、利用促進策に取り組むとともに、単なる利便性の向上だけでなく、事業の効率化を図り、利用者の増加と公共交通の確保・維持に努める。
7	西宮市コミュニティ交通支援事業助成金	交通政策課	地域住民を主体とした団体	市内の公共交通不便地域等において、生活移動手段の確保を目的として、地域住民が主体となり取り組むコミュニティ交通の本格運行を支援することを目的としている。	・運行損失費 ・車両減価償却費等 ・バス停留所標識設置費等	平成27年度	6,720	現状維持	今後複数の地域で本格運行を行う予定であり、活動指標及び成果指標については、見直しを検討する。
8	西宮市都市景観形成助成金	都市デザイン課	都市景観形成建築物12軒	景観上重要な建築物等の維持・保全、及び市民団体の活動により、良好な都市景観の形成を図ることを目的とする。	・都市景観形成建築物等の指定の際に策定した保全計画に従った維持・修繕費など ・都市景観形成市民団体が行う広報誌の作成や研修に用いる会場費など	平成2年度	2,000	現状維持	引き続き、適正な運用に努める。今後、他の補助事業との統合を検討する際は、市民にとって分かりやすいまちなみ景観形成助成金制度の可能性について検討していく。
9	まちづくり活動助成金	都市デザイン課	まちづくり協議会等	生活環境の改善、都市機能の更新、土地の合理的で健全な利用。	コンサルタントの派遣費用、広報誌・パンフレット等の作成及び配布にかかる費用等	平成元年度	4,355	現状維持	引き続き、適正な運用に努める。また、地区計画変更については、関係部署と課題共有しつつ、私権制限の影響等にに応じた手法の整理を行う。なお、今後他の補助事業との統合を検討する際は、市民にとって分かりやすいまちなみ景観形成助成金制度の可能性について検討していく。
10	古民家活用支援事業補助金	都市デザイン課	古民家を再生し、定住促進又は地域活性化に活用しようとする当該古民家の所有者、又は賃借人であって、西宮市税の滞納のない者	古民家を地域資源として再生し、定住促進や地域の活性化につなげることで、伝統的木造建築の維持・継承とまちなみ景観の維持・保全を図ることを目的とする。	古民家を再生し、住居又は地域活動や交流の拠点、宿泊体験施設及び店舗等の地域活性化に資する用途に活用するための改修工事費等にかかる費用	平成28年度	4,000	改善	補助金の有効性を高めるため、活性化型については地域の賑わい創出につながる地域交流施設及び景観形成建築物(改修後に指定の見込まれるものも含む)の両方の要件を満たすものに見直す。見直し手法はサンセット方式(5年)とする。

※① 方向性【廃止／縮小／他の補助事業との整理・統合／改善／現状維持／拡充】

補助金定期見直し結果一覧

番号	補助金の名称	所管課	交付先(交付対象)	目的	使 途	開始年度	令和6年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※①	今後の取組内容
産業文化局									
1	西宮市農業活性化推進対策事業補助金	農政課	JA兵庫六甲を通じて申請農家に交付	市街化が進んだ本市においても、多面的機能を持つ農地を保全することは必要である。そのため、農家が農業経営の改善並びに近代化・省力化を目指すとともに、都市に調和した農業の展開を促し、地域経済の発展に寄与する地産地消を促進する。	土地改善促進、施設園芸促進、露地栽培促進、ブランド化促進、省力化・生産性向上機械促進、有害鳥獣防止、環境保全促進、学校給食出荷促進など	平成6年度	12,000	改善	「西宮市農業振興計画」の推進のためにも、方針に沿った補助内容の精査を続け、農家に実益のある補助内容の充実を努める。
2	鳴尾新川筋農業水利対策事業補助金	農政課	鳴尾新川筋水利組合	鳴尾新川の改修工事前から取水していた農家(水利組合)への補償を行い、鳴尾新川に係る用水期の農業水利を確保することによって農地を保全する。	鳴尾新川水利組合員が耕作する農地に、用水として使用する水道料金の一部	昭和56年度	308	現状維持	農業用水の確保により農地の保全に資するよう、補助金の適正な運用に努める。ただし、補助対象耕作地がなくなれば、本補助金は廃止する。
3	西宮市農業振興対策事業補助金	農政課	・西宮市農業祭等実行委員会 ・西宮市地域農業再生協議会	市内の農業団体が実施する事業に要する経費の全部又は一部を補助することにより、市内農業の振興を図る。	①西宮市農業祭等実行委員会が主催する西宮市農業祭(農産物品評会及び即売会)のほか、市内農業の振興のために参加する各種即売イベント等における同委員会の活動経費 ②西宮市地域農業再生協議会の経営所得安定対策等の推進活動に要する経費(全額県補助)	平成30年度	1,400	現状維持	生産者は消費者に喜ばれる安全・安心で質の良い農産物を生産し、市民には、都市農業が多様な役割を持つことをご理解いただき、産地を支えていただけるよう、農業振興を図る。また農業祭の実施により、市民が西宮産野菜に触れる機会を提供し、農業に対する理解を醸成する。
4	西宮市農業制度資金利子補給事業補助金	農政課	融資機関 ※R3年度交付先は兵庫六甲農業協同組合	融資機関が農業者に融資する農業制度資金について、その貸付利子の一部を補給することにより、農業生産の基盤整備、営農活動の支援、農村の活性化及び都市と農村との間の交流を促進する。	市内農家が融資機関より借り入れた金額にかかる利子の一部に充当する。	平成30年度	25	現状維持	急遽発生した災害時等に適切な内容での補助を行えるよう今後も本補助を維持する。
5	西宮市市民農園開設支援事業補助金	農政課	個人(農家)・法人	市民が土に親しむ機会を設け、農作業を通して農業に対する理解と認識を深めることで、健康でゆとりある市民生活を営むことを目的とした市民農園の設置を促進するもの。	市民農園の開設にかかる費用(工事費、資材購入費等)	令和2年度	500	現状維持	民間市民農園の開設を促進するため本補助金を継続する。成果指標については、より補助金の有効性を示すことができるものを検討する。
6	西宮市消費者団体連絡会補助金	消費生活センター	西宮市消費者団体連絡会	消費者の安全・安心な暮らしを目指す消費者団体連絡会に補助金を交付することにより、情報提供や研修などの消費者啓発の充実を目的とする。	啓発事業費 講演会・学習会開催費用(講師謝礼、会場費、印刷費他)、 市民祭り費用(啓発品、会場費他) 調査研究等事業費 施設見学等研修会費用(交通費他) その他事務経費	平成12年度	390	廃止	時勢に即した効果的な情報発信の手法を検討するなど、既存の事業についての見直しを求め、今後の団体の在り方について協議を進めていく。
7	西宮市中小企業相談所事業補助金	商工課	西宮商工会議所	市内の商工業の振興と安定を図るために必要な商工団体に対して、事業経費の一部を市が補助することにより、市内経済の健全な発展に寄与することを目的とする。	①西宮商工会議所が実施する、小規模事業者経営改善支援事業に係る経費 ②西宮商工会議所が実施する販路拡大機会創出事業に係る経費	平成29年度	11,000	他の補助事業との整理・統合	引き続き適正な運用に努めるとともに、事業の目的や補助対象者等の違いも踏まえつつ、他の補助金との統合の可否について慎重に検討を行う。
8	西宮市ホームページ制作経費補助金	商工課	市内中小企業者又は小規模事業者	市内産業の育成を図り、事業者の事業展開を進展させることを目的とする。	ホームページ作成に係る外部委託費	平成31年度	550	他の補助事業との整理・統合	引き続き適正な運用に努めるとともに、事業の目的や補助対象者等の違いも踏まえつつ、他の補助金との統合の可否について慎重に検討を行う。
9	商業団体活性化事業補助金	商工課	商店街振興組合又は事業協同組合を組織している商店街又は小売市場、5店舗以上で組織している任意の商店街又は小売市場で、規約等の定めがあるもの等	商店街・小売市場等の商業団体は地域商業の核であり、その活性化事業を支援することにより、商業の発展を図る。	街路灯・防犯カメラシステム等の設置及び改修費(商店街・小売市場共同施設建設費助成事業)、街路灯・道路等の使用料(商業共同施設維持管理事業)、イベント事業に係る経費(商店街ファンづくり応援事業)、空き店舗出店者への改装費等(新規出店応援事業)、商店街等の活性化のため補助対象団体が雇用した大学生等の活動に係る費用(西宮商店応援隊事業)、イベント時の広告物印刷経費(イベント広告事業)	昭和62年度	9,820	他の補助事業との整理・統合	引き続き適正な運用に努めるとともに、事業の目的や補助対象者等の違いも踏まえつつ、他の補助金との統合の可否について慎重に検討を行う。
10	地域商店街等活力向上事業補助金	商工課	・商店街振興組合又は事業協同組合を組織している商店街・小売市場 ・5店舗以上で組織している任意の商店街等の団体で、規約等の定めがあるもの	市内の商店街・小売市場等が活性化するために実施する新規性や創意工夫が認められる事業の企画立案を促すことで、団体の主体的な活動姿勢の構築を目指し、また、当該事業の実施を支援することで、商店街の来場者数や営業店舗数、個店の売上高の増加を図る。	会場借料・会場整備費、資料作成費、通信運搬費、広告宣伝費、出店・出演料、アルバイト賃金、消耗品費、レンタル・リース費、雑役務費、委託費(補助対象経費の20%以内)、賃金、旅費 等	平成22年度	0	廃止	採択条件が厳しく、問い合わせが補助申請に結びつかないことが多く、有効性が乏しいため廃止するとともに、より有効性の高い事業を検討する。
11	西宮市住宅リフォーム助成事業補助金	商工課	市民	市内産業の活性化及び雇用の創出を図るとともに、市民の生活環境の向上に資することを目的とする。	リフォーム工事に係る外部委託費	平成24年度	10,000	他の補助事業との整理・統合	他の住宅リフォームを対象とする補助金の目的を精査した上で整理、統合を検討する。
12	西宮ブランド発信事業補助金	商工課	地域産業事業者等で構成された団体	食分野における観光資源を「西宮ブランド」として広く内外に発信し、「食のまち」である本市の都市ブランドの向上、地域の活性化及び産業の振興を図ること。	会場借上げ、設営、広報宣伝等の経費及び市長が必要かつ適当と認める経費。	平成15年度	1,620	改善	本事業がより西宮ブランドの醸成につながるよう、事業内容の整理をおこなう。なお、目的の達成にあたっては補助事業以外の手法についても検討をしていく。
13	起業家支援センター運営補助金	商工課	西宮商工会議所	起業前後の切れ目のない創業支援を行うことを目的とする。	にしのみや起業家支援センターの運営に係る経費の一部を西宮商工会議所に補助	令和4年度	12,100	現状維持	引き続き、適切な運用及び効果検証に努める。

※① 方向性【廃止／縮小／他の補助事業との整理・統合／改善／現状維持／拡充】

補助金定期見直し結果一覧

番号	補助金の名称	所管課	交付先(交付対象)	目的	使 途	開始年度	令和6年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※①	今後の取組内容
産業文化局									
14	西宮観光協会補助金	都市ブランド発信課	一般社団法人にしのみや観光協会	西宮市の観光に関する事業の振興を図ること。	事務局運営事業及び観光振興事業	昭和29年度	31,532	現状維持	観光協会と連携して指標を再設定し、西宮の魅力を多くの方々に知ってもらうために必要な事業であることを示すよう努める。
15	西宮酒ぐらルネサンスと食フェア事業補助金	都市ブランド発信課	西宮酒ぐらルネサンスと食フェア実行委員会	西宮の日本酒の伝統文化・食文化の発信と食産業の振興・観光振興。	事業を実施するのに必要な経費のうち、会場設営、会場警備及び市長が必要かつ適当と認める経費	平成11年度	3,600	改善	補助金の実施により、西宮の日本酒の知名度向上や地域の活性化に寄与していることが測れるように成果指標の精査に努める。また、他の補助事業との包括的な事業のあり方について検討していく。
16	西宮日本酒振興連絡会補助金	都市ブランド発信課	西宮日本酒振興連絡会	酒文化を全国に発信するとともに、日本酒のイメージ向上や販路拡大を図り、西宮の経済を活性化すること。	広報・宣伝費、会場設営費、イベント運営費	平成25年度	2,300	改善	補助金の実施により、西宮の日本酒の知名度向上や産業の活性化に寄与していることが測れるように成果指標の精査に努める。また、他の補助事業との包括的な事業のあり方について検討していく。
17	西宮市商工団体補助金	都市ブランド発信課	西宮酒造家十日会 名塩製紙振興会	本市の伝統産業である酒造業、手漉和紙製紙業の振興を図ることを目的とする。	西宮の酒造業を普及・啓発するため、市内の酒造業各社が協働で製造販売している「えべっさんの酒」の費用の一部を助成している。また、全国の手漉き和紙業者との連携と技術の向上を図るため、手漉和紙の全国研修会等へ参加活動の一部を助成している。	平成23年度	238	改善	他の補助事業との包括的な事業のあり方を検討していく。また、名塩製紙振興会への補助金については、伝統産業としての価値を高めていくために、支出方法について検討を行う。
18	西宮市労働者福祉協議会補助金	労政課	西宮労働者福祉協議会	市内の労働団体で構成される西宮労働者福祉協議会(以下労福協)が行う労働者の福祉活動を推進するための労働者福祉事業に補助をし、労働者福祉の向上を図る。	労働者福祉事業費、管理運営費	昭和57年度	3,816	改善	労働者福祉協議会の繰越金の扱いについて団体と協議・整理する。あわせて労働者のニーズや事業内容を精査し、労働者福祉の向上に必要な事業の見直しを行う。
19	西宮市障害者雇用奨励金	労政課	障害者を雇用している事業主	障害者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、奨励金を交付することにより、障害者の長期雇用の促進を図る。	障害者の長期雇用の促進と定着及び障害者の更なる雇用機会の拡大を図る。	平成20年度	2,400	改善	新規事業者の申請の増加に向けて、改めて広報を実施し、障害者雇用奨励金制度の知名度を高めていく。
20	西宮市高齢者就業機会確保事業補助金	労政課	公益社団法人西宮市シルバー人材センター	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第36条の規定に基づき、西宮市シルバー人材センターが行う高齢者の就業機会を提供する事業に要する経費の一部を補助金として交付することにより高齢者の福祉の増進と地域社会の活性化に寄与することを目的とする。	事業運営費と人件費相当額に充当。	平成6年度	31,376	現状維持	法令の趣旨を踏まえ、就労を通じた高齢者の生きがい作りの達成に向けて、引き続き、支援を行う。
21	公益財団法人西宮市文化振興財団補助金(派遣職員除く)	文化振興課	公益財団法人西宮市文化振興財団	財団が実施する文化芸術事業等に要する経費を補助することにより、事業の実施を促進し、市民に良質・低廉な文化芸術事業鑑賞の機会を提供するとともに、文化芸術の担い手の育成を推進することにより、地域の文化の向上に寄与することを目的とする。	財団が実施する芸術文化鑑賞振興育成事業費、及び理事長人件費。	昭和63年度	51,887	改善	市の文化施策推進のため、文化振興財団が実施する文化芸術事業に対する補助は引き続き行うが、補助内容、補助事業の有効性を示すことができるような成果指標及び団体の自主財源を生み出せるような仕組みづくりについて、文化振興財団と協議しながら検討を行っていく。
22	大谷記念美術館運営補助金	文化振興課	公益財団法人西宮市大谷記念美術館	大谷記念美術館の文化芸術事業等の促進を図るとともに、市民の文化芸術の意識の向上に寄与することを目的とする。	人件費、管理費及び事業費	昭和63年度	130,000	改善	大谷記念美術館が安定的に運営を行い、さらに地域に開かれた美術館となれるよう、収入確保や経費の節減に取り組み、収益事業の可能性やアンケート調査の結果も含めて、市と大谷記念美術館で協議・検討を行っていく。
23	大谷記念美術館改修補助金	文化振興課	公益財団法人西宮市大谷記念美術館	大谷記念美術館が施設の安定的な管理運営と収蔵美術品の保存等を図り、市民の芸術文化の振興に資することを目的とする。	施設の新築、増築、改修及び修繕事業、並びに新築事業等に附帯する事業費	平成25年度	50,867	改善	大谷記念美術館が美術品を適切に保存・管理していくため、必要な仕様に基づき改修を行っていく。
24	スポーツクラブ21補助金	スポーツ推進課	各地区スポーツクラブ21(市内40クラブ)	地域スポーツクラブ(兵庫県が実施する地域スポーツ活動支援事業に基づき設立された団体、以下「スポーツクラブ21」という)が学校体育施設開放事業において使用する備品等に係る経費の一部、体育行事等に要する経費の全部又は一部を補助し、もって市民の健康増進と地域スポーツの推進を図ることを目的とする。	講師等謝金・事業用消耗品費・印刷費など体育行事運営にかかる経費 学校体育施設開放事業において使用する備品等の修繕・購入費	不明	6,300	現状維持	引き続き、適切な運用を図るとともに、定期的な効果測定に努める。
25	一般財団法人西宮市体育協会補助金	スポーツ推進課	一般財団法人 西宮市体育協会	市民スポーツの推進と競技力の向上を図ることを目的とする一般財団法人西宮市体育協会の運営経費の一部を補助し、もって本市スポーツの推進及び発展に資することを目的とする。	種目強化費・事務局費など事業運営にかかる経費	不明	4,968	改善	現在、見直しに向けて団体との協議を行っており、引き続き協議を継続する。

※① 方向性【廃止／縮小／他の補助事業との整理・統合／改善／現状維持／拡充】

補助金定期見直し結果一覧

番号	補助金の名称	所管課	交付先(交付対象)	目的	使 途	開始年度	令和6年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※①	今後の取組内容
産業文化局									
26	西宮市スポーツ振興基金運用事業補助金	スポーツ推進課	市民のスポーツの振興を図る事業を実施する団体のうち企画が採択された事業者	西宮市スポーツ振興基金条例第1条の目的を達成するための事業に要する経費の全部又は一部を補助し、もって本市スポーツの推進及び発展に資することを目的とする。	講師等謝金・事業用消耗品費・印刷費など事業運営にかかる経費	平成4年度	1,000	現状維持	引き続き、適切な運用を図るとともに、定期的な効果測定に努める。
27	にしのみや武庫川ハーフマラソン補助金	スポーツ推進課	一般社団法人 関西マラソン協会	スポーツに対する市民の関心と理解を深め、スポーツへの市民の参加及び支援を促進するため、当該事業に要する経費の一部を補助し、もって本市スポーツの推進に資することを目的とする。	会場およびその周辺の警備や会場設備借上げ等に係る経費	平成27年度	900	改善	本事業への基金の充当について、他事業との兼ね合い等考慮すべき点多々あり、今後の課題として、検討していく。
28	西宮市指定文化財保存整備費等補助事業補助金	文化財課	指定文化財所有者管理者	西宮市指定重要文化財の保存を確実なものとし、その活用を図ることを目的とする。 (1)補助事業により設置した消防用設備(自動火災報知設備 消火設備)の維持管理を徹底し、文化財の保存に万全を期する。 (2)文化財の損傷箇所を早期に復旧し損傷の拡大を防ぎ、文化財の保存に万全を期する。	(1)指定文化財管理:消防設備士を有する専門業者による年2回の設備点検及び定期的な報告を行う事業。また、機器の不具合があった場合には修理を行うのに要する経費。 (2)市指定重要文化財保存修理:市指定文化財の損傷部の保存修理を行う事業で、専門業者による修復事業を行うのに要する経費。	不明	68	現状維持	事業者と行政を介在する組織として、文化財建造物保護を行うヘリテージマネージャーの活用や観光部門団体等の連携による文化財公開事業を推進することでより公益性を高める。また民間の助成金等の研究に努める。
29	西宮市文化財保存整備費等補助事業補助金	文化財課	国・県指定文化財所有者管理者	国県指定文化財の保存について、本市指定文化財と同様の趣旨で、消防用設備の確実な稼働確保のための点検と修理を所有者管理者に励行することを促し、文化財の保存に万全を期す考え方である。	(1)指定文化財管理:消防設備士を有する専門業者による年2回の設備点検及び定期的な報告を行う事業。また、機器の不具合があった場合には修理を行うのに要する経費。 (2)国県指定重要文化財保存修理:国県指定文化財の損傷部の保存修理を行う事業で、専門業者による修復事業を行うのに要する経費。	不明	17,049	現状維持	事業者と行政を介在する組織として、文化財建造物保護を行うヘリテージマネージャーの活用や観光部門団体等の連携による文化財公開事業を推進することでより公益性を高める。また民間の助成金等の研究に努める。
30	西宮市大学交流協議会運営費補助金	地域学習推進課	西宮市大学交流協議会	「カレッジタウン西宮構想」に基づき、市内の大学間及び大学と地域社会や産業界との交流事業を行うことを目的に設立された西宮市大学交流協議会の運営費の一部を補助することにより、活力といるおいのあるまちづくりに資することを目的としている。	西宮市大学交流協議会運営にかかる、人件費・運営費・事務費	平成13年度	5,000	改善	カレッジタウン構想をもとに中長期の計画として策定した「カレッジタウン西宮ビジョン2023」に基づき、BPL(課題解決)型の共通単位講座の充実など、具体的な施策を検討、実行していく。

※① 方向性 【廃止／縮小／他の補助事業との整理・統合／改善／現状維持／拡充】

補助金定期見直し結果一覧

番号	補助金の名称	所管課	交付先(交付対象)	目的	使 途	開始年度	令和6年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※①	今後の取組内容
都市局									
1	隅切り用地拡幅奨励金	市街地整備課	狭あい道路のすみ切り用地の整備に協力いただける個人、事業者などの土地所有者	道路のすみ切り部分の用地の権原を提供(寄付、無償使用貸借)又は空間整備に協力してもらえる土地所有者に対し、奨励金を交付するものである。	道路のすみ切り部分の用地の権原を提供(寄付、無償使用貸借)又は空間整備に協力してもらえる土地所有者に対し、奨励金を交付するものである。	平成26年度	616	縮小	「空間提供」に対する奨励金は廃止する。また、成果指標については、面積にばらつきのある「1箇所当たり」の基準から、「1㎡当り」の面積換算方式とすることで、実際の権原取得面積に対する適正な奨励金となるよう算定基準を見直す。
2	西宮市人生いきいき住宅改造助成事業(一般型・共同住宅(分譲)共用型)	すまいづくり推進課	・西宮市内にある21戸以上(H5.9末以前)、21～50戸(H5.10.1～H14.9末)の分譲マンションで所定の要件を満たした管理組合 ・西宮市在住の65歳以上の高齢者で所定の要件を満たした世帯	高齢者等が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送ることができる住環境を整備するため、個人住宅及び既存共同住宅の共用部へのバリアフリー化に要する経費の一部を助成する。	・個人住宅のバリアフリー改修に係る工事費 ・分譲マンションの共用部分のバリアフリー改修に係る工事費	平成8年度	5,925	他の補助事業との整理・統合	他の住宅リフォームを対象とした補助事業と整理・統合を検討する。
3	西宮市空き家等地域活用支援事業補助金	すまいづくり推進課	補助対象住宅を所有、又は賃借もしくは購入し、公益的目的で当該住宅を利用する者	空き家や住みの空きスペースを地域コミュニティ活動のために活用する取組を支援することにより、住まいストックの有効活用と空き家等増加の抑制を図ることを目的とする。	【空き家活用タイプ】:居住者がいない空き家を公益利用するために必要な改修工事等にかかる費用 【空きスペース活用タイプ】:住まいの空き部屋、空きスペース等を公益利用するために必要な改修工事等にかかる費用	平成28年度	0	廃止	本補助制度については、活用が進んでいないため廃止するとともに、市としての空き家対策の見直しを行う。
4	西宮市戸建賃貸住宅住替改修支援事業補助金	すまいづくり推進課	対象住宅について(一社)移住・住みかえ支援機構と終身借家契約を締結した者	戸建住宅を賃貸の用に供するために必要な改修費用の一部を補助することにより、本市に相応しい住宅ストックの形成と良質な持家の賃貸化を促進し、もって年齢層や生活スタイルの変化に応じた住替えの円滑化を図ることを目的とする。	住宅の機能向上のために行う改修工事、及び家屋内整理等作業に要する費用。	平成28年度	0	廃止	本補助制度については、活用が進んでいないため廃止する。
5	西宮市空き家跡地活用まちづくり推進事業補助金	すまいづくり推進課	跡地の所有者 ※交付申請者は、地域コミュニティの活性化のために共同利用あるいは維持管理する意志と能力を有する地縁団体	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅(戸建、あるいは兼用住宅に限る)のうち1年以上の空き家状態にあるものを、土地所有者が除却し、地縁団体等と共同してその跡地を地域コミュニティの活性化及び防災性の向上など、公益的な目的のために活用し、周辺区域の居住環境の改善を図る。	住宅の除却、跡地の整備	平成29年度	0	廃止	本補助制度については、活用が進んでいないため廃止するとともに、市としての空き家対策の見直しを行う。
6	西宮市住宅耐震改修促進事業	建築指導課	住宅の所有者等	昭和56年5月以前に着工した住宅の耐震化を促進する。	計画策定費※、耐震改修工事費※、簡易耐震改修工事費、屋根軽量化工事費、除却費(※は、共同住宅等を含む)	平成21年度	16,980	現状維持	引き続き耐震化向上のため普及啓発を行い、補助金の適正な運用に努める。
7	西宮市大規模多数利用建築物等耐震化助成事業補助金	建築指導課	一定要件を満たす建物所有者	建築物の耐震改修の促進に関する法律で定める多数利用建築物の耐震化を促進する。	大規模多数利用建築物の耐震補強設計費 大規模多数利用建築物の耐震改修工事費 小・中規模多数利用建築物の耐震診断費	平成27年度	1,000	現状維持	引き続き耐震化向上のため普及啓発を行い、補助金の適正な運用に努める。
8	吹付けアスベスト除去等補助事業	建築指導課	建築物の所有者等	既存建築物に吹付けられたアスベストの飛散から市民の健康被害を予防し、安全な市街地環境の整備を図る。令和3年度より除却建築物も対象とし、除去等の促進を図る。	補助経費 5,000千円(内訳:調査補助 1,000千円、除去工事補助 4,000千円)	平成23年度	5,000	現状維持	ホームページによる周知や、窓口における補助制度のチラシの配布など制度の活用を促進するための周知を図るとともに、引き続き適切な制度運用に努め、既存建築物のアスベストの飛散から市民の健康被害を予防する。
9	西宮市緊急輸送路沿道建築物耐震化助成金	建築指導課	一定要件を満たす建物所有者	災害時に緊急輸送道路の通行確保のため、道路を閉塞する可能性の高い建築物の耐震化を促進する。	耐震診断費、耐震補強設計費	平成25年度	3,000	現状維持	引き続き適切な制度運用に努める。また、未調査道路の調査を速やかに行い、補助対象の建物所有者等に耐震化を促すとともに、個々に耐震に関する意識の醸成を図ることが大切であると考え、建物所有者等にとって有益な情報を提供し、危機感と当事者意識を持ってもらう必要があり、その為の活動を推進する。
10	西宮市住宅土砂災害対策支援事業補助金	建築指導課	住宅の所有者等	土砂災害特別警戒区域に指定されたエリアに住む方々の安全の為、建物の改修支援を行う。	建物改修支援:改修工事費	平成29年度	1,500	現状維持	補助対象の建築物を把握し、補助制度の周知に努めるとともに、制度が適切であるかについても検討する。
11	西宮市がけ地近接等危険住宅移転事業補助金	建築指導課	住宅の所有者等	土砂災害特別警戒区域に指定されたエリアに住む方々の安全の為、建物の移転支援を行う。	建物除去工事費、移転先住宅建設等借入金利子、移転先住宅建設・購入費	平成31年度	0	現状維持	補助対象の建築物を把握し、補助制度の周知に努めるとともに、制度が適切であるかについても検討する。
12	公募停止住宅共益費補助金	住宅管理課	補助対象住宅の代表者(住宅管理人等)	「西宮市営住宅整備・管理計画」等に基づき市が政策空家として公募を行わないことにより、共益費の入居者負担額が過重にならないよう、市が一定額の補助を行い、共用部分・共同施設が円滑に維持管理できることを目的とする。	共益費会計から共用部分・共同施設の維持管理経費として支払われた電気料金・水道料金・清掃委託料等の一部	平成20年度	3,908	現状維持	今後も引き続き、適正な運用に努める。

※① 方向性【廃止／縮小／他の補助事業との整理・統合／改善／現状維持／拡充】

補助金定期見直し結果一覧

番号	補助金の名称	所管課	交付先(交付対象)	目的	使 途	開始年度	令和6年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※①	今後の取組内容
土木局									
1	民間自転車等駐車場整備補助金	自転車対策課	要綱の補助事業の対象に掲げる要件を具備する、駐輪場の整備を行う法人または個人	公共の場所における自転車等の放置を防止し、通行機能、防災活動、都市の美観等の確保を図り、市民の良好な生活環境の保全を目的とする。	自転車等駐車場設置のために必要となった経費に対する補助	令和3年度	500	現状維持	今後も引き続き、適正な運用に努めるとともに、成果指標の有効性について検討する。
2	松くい虫防除事業補助金	花と緑の課	西宮市内の民有地の松樹の所有者または管理者で、本事業の利用の申請があった者	市内民有地の松樹所有者または管理者で松くい虫防除事業を実施した者に対して、市がその経費の一部を補助することにより松くい虫による被害のまん延の防止を図ることを目的とする。	松くい虫の防除事業を実施した者に対して、伐倒駆除にかかる費用の一部を補助。	昭和49年度	0	廃止	松くい虫による被害は減少しており、本補助による効果は限定的であるため廃止する。
3	西宮を花と緑にする会補助金	花と緑の課	西宮を花と緑にする会	西宮市民憲章の精神にのっとり、市民があいさずさえて“みどりと青空の明るいまち”づくりの實踐に努めることを目的とする「西宮を花と緑にする会」に対し、会の実施する緑化推進事業等にかかる経費の一部を助成することにより、市内緑化の推進を図ることを目的とする。	会の実施する緑化推進事業として、市内各所の郵便局前等に設置しているフラワーボットなどの花苗植替えや定期管理などに要する業者委託料に充当。	昭和46年度	600	縮小	会の今後の在り方について協議しており、内容に応じて補助金を縮小または廃止する。
4	西宮市住まいの緑化助成金	花と緑の課	西宮市内の住居専用の敷地内で本事業の利用の申請があった者	緑化事業を実施する者に対し、その経費の一部を助成することにより、緑豊かな潤いのあるまちづくりの推進を目的とする。	住宅専用の敷地内での上・中・低木の植栽、建築物等の屋上・壁面の緑化に係る経費の一部を補填。	昭和62年度	1,200	現状維持	今後も引き続き、適正な運用に努める。
5	保護地区等保存助成金	花と緑の課	セルヴィオ管理組合(生瀬万燈籠山林所有者)	保護地区及び景観樹木保護地区の土地の所有者又は賃借している者が、保護地区及び景観樹木保護地区を良好に維持することで環境保全が図られることを目的としている。	固定資産税及び都市計画税、賃借料への充当。	昭和48年度	60	現状維持	今後も引き続き、適正な運用に努める。
6	保護地区等保存奨励金	花と緑の課	夙川土地株式会社 他(保護樹木所有者等)	保護地区及び景観樹木保護地区の土地の所有者又は賃借している者が、保護地区及び景観樹木保護地区を良好に維持することで環境保全が図られることを目的としている。	保護地区及び保護樹木・景観樹木の保全管理費(清掃費等)。	昭和48年度	625	現状維持	今後も引き続き、適正な運用に努める。

※① 方向性【廃止／縮小／他の補助事業との整理・統合／改善／現状維持／拡充】

補助金定期見直し結果一覧

番号	補助金の名称	所管課	交付先(交付対象)	目的	使 途	開始年度	令和6年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※①	今後の取組内容
消防局									
1	消防団運営交付金	消防局総務課	西宮市消防団	消防団は、市民の生命、財産を災害から守る理念のもと、有志の地域住民で組織され、火災、風水害等における災害防御活動を主に、市主催行事や年末等の警戒業務にも従事しており、市民の安全・安心を守る消防団活動をより円滑に運営させることを目的としている。	消防団消防操法大会や消防団員研修等、消防団本部の主催する事業等に対する経費、消防分団の運営に必要な経費、消防団車庫及び消防団ポンプ自動車の維持管理に関する経費。	昭和33年度	2,020	現状維持	補助金の適正な執行に努めるとともに、他市の状況等を踏まえ、定期的に使途などについて検討する。

※① 方向性 【廃止／縮小／他の補助事業との整理・統合／改善／現状維持／拡充】